

# 女性のための法律講座 ～今、DVから逃れるためには～

R5.11.18(土)10時～



法テラス鳥取事務局長  
高橋 秀明 さん



女性に対する暴力をなくす運動の期間にあたる11月18日(土)に女性のための法律講座を法テラス鳥取の事務局長高橋秀明さんを講師に開催しました。DVから始まり、離婚等のお話も事例を交えて詳しくお話しいただきました。

ていねいな講座で、わかりやすかった、法律が身近になった気がしたとの声がありました。

DVの認知、理解が進み、1人でも多くの被害者が被害から抜け出し、新たな一歩を踏み出せるきっかけになればと思います。

11/12～11/25は女性に対する暴力をなくす運動の期間です。